

平成26年度事務事業評価及び特定分野評価について

1 目的

「愛川町行政評価制度実施要領」（以下、「実施要領」という。）に定めるとおり、行政へのPDCAサイクルの導入、町民へ説明責任を果たすこと、効率的で質の高い町民本位の行政運営の実現を目指すため、事務事業評価及び特定分野評価を実施しました。

2 評価対象事業 34件（事務事業25件、特定分野《補助金》9件）

別添「平成26年度事務事業評価及び特定分野評価対象事業一覧表」のとおり。
なお、評価対象事業の選定は、次の基準により行いました。

(1) 評価対象とする事務事業

- ア 一層の効率性向上や予算削減効果が求められる事務事業（施設維持管理経費、各種事務事業委託経費など）
- イ 事業効果が住民ニーズに沿ったものとなっているか、検証する必要がある事務事業（少子化高齢化、環境対策、経済対策、生活・交通基盤整備、防災対策、生涯学習など）
- ウ 総合計画等の計画どおり、事務事業が円滑に実施できているか検証が必要なものの（各種計画に基づく事務事業・・・福祉、健康、環境、都市、消防防災、教育など）
- エ その他評価が必要な事務事業（新規開始から概ね3年以上が経過した事務事業など）
- オ 特定分野評価は、原則として1件5万円以上の補助金であって、上記ア～エに該当するもの

(2) 評価対象から除く事務事業

- ・ 過去に対象となったもの（概ね3年以内）
- ・ 事務事業の性質から、評価になじまないもの（報酬、給与費、謝金、交際費、一般管理経費等、国・県委託事業、義務的負担金、法定扶助費、基金積立金、償還金・還付金、償還金利子、繰出金、その他計画的な施設建設や改修・復旧事業など）

3 評価の流れ

実施要領に定めるとおり、内部評価として自己評価及び1次評価を実施した後、外部評価として2次評価を実施する。2次評価の結果を踏まえ、行政改革推進本部会議において改善策を決定しました。

(1) 自己評価

事業等を所管する所属の長が事務事業評価シートにおいて成果やコストに関するデータを入力することで判定される評価に基づき、改善等の方向性を決定しま

した。

(2) 1次評価

副町長及び各部長等で構成する庁内行政評価委員会が自己評価の結果について妥当性をチェックするほか、政策的な整合性等について判断した上で、改善等の方向性を検討し評価を実施しました。

(3) 2次評価（外部評価） 実施件数 10件

1次評価までの結果を踏まえ、町や行政改革推進委員会の希望を元に2次評価の対象を決定し、町民や学識経験者などの外部からの視点により1次評価の結果の妥当性について評価を実施しました。

※ 行政改革推進委員会：社会情勢の変化に対応した効率的で質の高い町民本位の行財政運営の実現に資するため、「行政改革大綱」の策定及び推進を行うことを目的とし、学識経験者3人、公募町民2人、関係団体等代表5人及び企業経営に携わる者1人で構成する附属機関。

(4) 町の最終方針の決定

町長、副町長、教育長及び各部長等で構成する行政改革推進本部が、2次評価（2次評価を実施しなかった場合は1次評価）の結果を受け、最終的な改善策を決定しました。

4 評価項目（評価の視点）

次の4つを評価項目としました。それぞれの項目について判定基準に基づき、A、B及びCの評価としました。

(1) 妥当性

「そもそも」行政が実施する必要がある事業か、公費を投入して実施することが妥当な事業か等について、次の8つの基準を満たすか否かにより判定しました。

ア 法令等で義務付けられた事業である。

イ 民間サービスで同様の事業は実施されていない。市場原理に委ねることができない。

ウ 国や県において同類種の事業が実施されていない。

エ 事業開始時から事業目的や町民のニーズの変化がない。

オ 事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている。

カ 受益に応じた負担は適正である。

キ 事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である。

ク 町民の日常生活に必要不可欠な事業である。

(2) 有効性

事業等の実施による効果を、特定の時点及び基準年度と比較した時系列により判定しました。平成25年度の目標を達成していなくても基準となる年度よりも成果が向上していたり、逆に基準となる年度よりも成果が悪化していても、平成25年度の目標を達成しているのであれば一定程度評価する必要があるため、時点と時系列の組み合わせにより判定しました。

(3) 効率性

同じ成果をあげていたとしても、より費用をかけていない方が望ましいことから、基準年度との成果及び費用の組み合わせにより効率性を判定しました。

(4) 有用性

事業等の効果（成果）が総合計画の節（施策）の目的の達成に貢献している度を判定しました。事業等の効果が施策の目的達成に対し、直接的又は間接的に寄与しているか、また、総合計画の節に属する他の事業等と比較した優先順位（重要度）を基に有用性を判定しました。

5 評価区分

(1) 評価の項目ごとの評価の区分

評価の項目ごとの区分及び判定基準は次のとおりとしました。

妥当性	A	基準を満たす項目が 75%以上（6～8 項目）
	B	基準を満たす項目が 50%以上 75%未満（4～5 項目）
	C	基準を満たす項目が 50%未満（0～3 項目）
有効性	A	成果指標についての平成 25 年度の目標を達成し、かつ、基準年度と比較して成果（成果指標の実績値）が向上している場合
	B	・ 成果指標についての平成 25 年度の目標を達成しているが、基準年度と比較して成果（成果指標の実績値）が低下している場合 ・ 成果指標についての平成 25 年度の目標を達成していないが、基準年度と比較して成果（成果指標の実績値）が向上している場合
	C	成果指標についての平成 25 年度の目標を達成しておらず、かつ、基準年度と比較して成果（成果指標の実績値）が低下している場合
効率性	A	成果が向上していて、費用も縮減できている場合
	B	・ 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い場合 ・ 成果が低下しているが、成果の向上率よりも費用の縮減率の方が高い場合
	C	・ 成果が向上しているが、成果の向上率よりも費用の増加率の方が高い場合 ・ 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い場合 ・ 費用が増加し、成果も低下している場合
有用性	A	効果が「直接的」で優先順位が「高」である場合
	B	効果が「直接的」で優先順位が「低」、または効果が「間接的」で優先順位が「高」である場合
	C	効果が「間接的」で優先順位が「低」である場合

(2) 総合評価の区分

評価項目の判定により自動判定する評価の区分は次のとおりとしました。

評価の項目の内訳	評価の区分
・ Aが4つ ・ Aが3つ、Bが1つ ・ Aが2つ、Bが2つ	良好に実施できている
・ Aが1つ、Bが3つ ・ Bが4つ	改善の余地がある
・ Aが2つ、Bが1つ、Cが1つ ・ Aが3つ、Cが1つ ・ Aが2つ、Cが2つ ・ Aが1つ、Bが2つ、Cが1つ ・ Aが1つ、Bが1つ、Cが2つ ・ Bが3つ、Cが1つ	改善すべき点がある
・ Aが1つ、Cが3つ ・ Bが2つ、Cが2つ ・ Bが1つ、Cが3つ ・ Cが4つ	廃止も含めた検討が必要

(3) 自己評価の区分

自己評価については、総合評価を踏まえ次の6つの区分に評価しました。

なお、総合評価は1つの客観的な基準により自動判定する性質のものであることから、原則として評価を踏まえるものの、特に総合評価が妥当性を欠くことが明確で、その理由を示すことができる場合には、「特記事項」の欄に必要な事項を記載したうえで、自己評価の結果を記載するものとしました。

区分	内容
現状維持	特に見直しを要しない
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を促進すべき
改善	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき
縮小	過剰に投入されている資源を縮小するべき
再構築	・ 現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき ・ 事業実施を民間等に委ねるべき
廃止	事業等の実施を取り止めるべき

(4) 1次、2次評価及び町の最終方針決定時の区分

それぞれ前段階までの評価結果を踏まえた評価結果については、自己評価と同一の区分としました。

6 評価結果

	現状維持	拡充	改善	縮小	再構築	廃止	合計
自己評価	21	5	7	1	0	0	34
1次評価	19	1	12	1	0	1	34
2次評価	(1)	(2)	(5)	(0)	(2)	(0)	(10)
最終方針(案)	17	2	13	1	0	1	34

◆現状維持 17件

障害者施設通所交通費助成事業費	福祉支援課
母子・父子福祉活動事業費	福祉支援課
徴収一般管理経費（国保特別会計分）	国保医療課
町内循環バス運行事業費	住民課
消費者保護対策事業費	住民課
美化啓発活動費	環境課
使用料徴収経費（下水道特別会計分）	下水道課
議会運営一般管理費	議会事務局
小中学校国際教育推進事業費	教育総務課
社会科副読本作成事業費	教育総務課
郷土資料館業務管理経費	スポーツ・文化振興課
防災対策管理経費	消防防災課
手をつなぐ育成会運営費補助金	福祉支援課
子供会等集団資源回収事業奨励金	環境課
廃品回収業者資源回収事業補助金	環境課
優良牛・優良受精卵導入事業補助金	農政課
成人式実行委員会負担金	生涯学習課

◆拡充 2件

父子家庭生活援助費	福祉支援課
防災訓練事業費	消防防災課

◆改善 13件

広聴活動事業費	総務課
ねたきり高齢者等援護事業費	高齢介護課
高齢者サロン支援事業費	高齢介護課
一次予防事業費（介護保険特別会計分、H26新規事業分を除く）	高齢介護課
防犯灯維持管理経費	住民課
妊婦健康診査経費	健康推進課
ツーリズム推進事業費	商工観光課
議員調査活動経費	議会事務局
子ども会育成事業費	生涯学習課
かわせみ広場事業費	生涯学習課
神奈川政経懇話会負担金	総務課
内外情勢調査会負担金	総務課
ふれあい農業学園事業補助金	農政課

◆縮小 1件

内陸工業団地労働組合交流会文化体育活動費補助金	商工観光課
-------------------------	-------

◆廃止 1件

ごはん食推進事業費	農政課
-----------	-----

7 評価結果の活用

(1) 実施計画策定時

総合計画実施計画策定の際、行政改革推進本部会議において確定した改善策の方向性を反映させました。

(2) 予算編成時

予算編成方針の策定、平成27年度予算査定は、行政改革推進本部会議において決定した方針により行いました。

8 スケジュール

事務事業評価シートの作成及び自己評価	平成26年5月2日～5月20日
1次評価（庁内行政評価委員会）	平成26年6月19日、26日
2次評価（行政改革推進委員会）	平成26年9月17日、18日
最終方針の決定（行政改革推進本部）	平成26年10月20日

以上

平成26年度 事務事業評価対象事業一覧表

(単位:千円)

No.	所属名	子事業名	H26 予算額	2次評価 対象	評価結果 (町の最終方針)
1	総務課	広聴活動事業費	55	○	改善
2	福祉支援課	障害者施設通所交通費助成事業費	3,101		現状維持
3	福祉支援課	父子家庭生活援助費	26	○	拡充
4	福祉支援課	母子・父子福祉活動事業費	50		現状維持
5	高齢介護課	ねたきり高齢者等援護事業費	615	○	改善
6	高齢介護課	高齢者サロン支援事業費	167		改善
7	高齢介護課	一次予防事業費(介護保険特別会計分、H26新規事業分を除く)	2,247		改善
8	国保医療課	徴収一般管理経費(国保特別会計分)	1,454		現状維持
9	住民課	町内循環バス運行事業費	28,481		現状維持
10	住民課	防犯灯維持管理経費	29,600		改善
11	住民課	消費者保護対策事業費	1,066	○	現状維持
12	健康推進課	妊婦健康診査経費	14,882		改善
13	環境課	美化啓発活動費	2,711		現状維持
14	農政課	ごはん食推進事業費	122	○	廃止
15	商工観光課	ツーリズム推進事業費	1,613		改善
16	下水道課	使用料徴収経費(下水道特別会計分)	24,548		現状維持
17	議会事務局	議員調査活動経費	4,642	○	改善
18	議会事務局	議会運営一般管理費	5,460		現状維持
19	教育総務課	小中学校国際教育推進事業費	13,573		現状維持
20	教育総務課	社会科副読本作成事業費	3,639		現状維持
21	生涯学習課	子ども会育成事業費	796	○	改善
22	生涯学習課	かわせみ広場事業費	14,720		改善
23	スポーツ・文化振興課	郷土資料館業務管理経費	4,254		現状維持
24	消防防災課	防災対策管理経費	3,129		現状維持
25	消防防災課	防災訓練事業費	694	○	拡充

平成26年度 特定分野評価対象事業一覧表

(単位:千円)

No.	所属名	細々節名	H26 予算額	2次評価 対象	評価結果 (町の最終方針)
1	総務課	神奈川政経懇話会負担金	111		改善
2	総務課	内外情勢調査会負担金	195		改善
3	福祉支援課	手をつなぐ育成会運営費補助金	100		現状維持
4	環境課	子供会等集団資源回収事業奨励金	1,470		現状維持
5	環境課	廃品回収業者資源回収事業補助金	3,094		現状維持
6	農政課	ふれあい農業学園事業補助金	50	○	改善
7	農政課	優良牛・優良受精卵導入事業補助金	50		現状維持
8	商工観光課	内陸工業団地労働組合交流会文化体育活動費補助金	140	○	縮小
9	生涯学習課	成人式実行委員会負担金	70		現状維持